▼ 労災補償の立てかえの 事業

労働災害にともなう 相談は年ごとに 増加して きている。このことは、ここの労働者の就労先の 8 割までが、 労働災害が多く、災害率の高い港湾荷役業や建設業業であることを考えれば、十分にうなづけられる。 いわばこの地区の労働者は常に事故にあう、高率の危険にさらされており、いったん事故にあえば、収入は途絶え、その日暮しの生活はすぐにゆきづまり、ドヤからも追い出され、ねるところもなくなる。

そのため、彼らの訴えの多くは、休業中の生活障に図 連したものである。

労働基準法の災害補償の精神から考えれば、当然に雇用主が責任をもって休業補償をしてゆかねばならないのだが、労災保険に入っているからということでその責任をのがれようとする。業者が責任を持つように、極力なっとくさせるべく、業者とやりあうわけだが、補償の立替えに応じてくれる雇主はまだまだ数少い。ことに、幾段階もの下請の業者のもとで働かされていることの多い建設関係では、その困難性がきわめて高い。

さらに、問題なのは、日雇労働者であるということで

休業補償費が一般よりも低くおさえられていることである。1,200円の単価で就労していても、その休業補償費は500円ばかりにしかならない。毎日150円ものドヤ賃を払わねばならない彼らにとっては、生活の切りさげしかなく、いわんや世帯持ちともなればどうしようもない額である。雇主が、休業補償の立替えをするから毎日とりに来るように、と云われてもそのとりにゆく交通費が大きな問題となってくる。

この様な状況のもとで、センターが業者にかわって、 労働者に立替えしてきた 体業補償費の額は、40年度は 150件余、130万円にもなる。1ケースあたりの額は9千 円近くになり、平均2週間の体業を余儀なくされている。1年間を通じて、労災事故の最も多い月は、7月、 8月の夏場であり、秋と共に少くなって、1月にはいく ぶんふえている。

この地域の労働者は、昨年各地で起った大きな労働災 害事故、すなわち、山野鉱や横浜のL.S.T 鉛、名古屋 のタンカー船事故などで、そこの組夫や下清工と同様な 悪い労働条件で、危険にさらされながら働いているとい えよう。

身元が分らぬまま死んで行った労働事故も何ケースか あった。

Ⅵ 求職登録 5,823名

センターの登録は、労働出張所とちがって義務的なものでない。その目的とするところは、(1)就労の適正をはかる資料を得ること、(2)労務者に不慮の事故が発生した場合、その姓名、本籍、現住所、連絡先(家族または知人)を明かにしておく必要があること、(3)日雇労働者失業保険や同健康保険の適用準備に必要なこと、(4)センターの医療サービスその他厚生施設を利用する手段とすることなどである。結果的には、登録手帳を持参することによって就労先の信用を得たり、賃金不払などのいざこざの際に、これを提示することで、好転させるなどの効果もあげている。

昭和38年6月から開始し、同年度は約2千名、39年度はこれを合せて3,809名であったが、40年12月末の総計では5.823名にのぼった。ただ、非常に残念なことは、このうち幾名がこの地域から、居なくなり、何名が現在ここで働いているか、センター現在の業務機構ではこの調査が殆んど不可能であり、判明し得ないことである。流動のはげしいグループだから、大きな移動があるのはわかっていが、その実体はつかむことが出来ない。

この登録に現れた特徴をひろつて見ると、まず、年齢の若い層が多いことである。前記5千8百余名中、30才台の2.351名を最高に、次は20才台の2.144名、40才台824

名、50才台280名、10才台92名、60才台40名、70才台1名、年齢不明、その他91名となっている。すなわち最も働き盛りの20才、30才、40才台が、5,319名(91%)と圧倒的であること、おそらくこの種の他の紹介機関では見られない特徴的な現象であろう。こうした青壮年層の強大な労働力が求人側の大きな魅力であり、それだけに、この若い豊富な労働源を社会的に行効に用立てると同時にその労働者自らも、生活を安定させることが必要なわけである。他面、労働力提供の自由市場では、老齢の労働力はかえりみられないというきびしさを示していることにもなる。

出身地を府県別に見ると、さすがに 大阪の809名を筆頭に、福岡480名、鹿児島302名、愛媛243名、広島218名、熊本210名、以下百名台で徳島、岡山、宮崎等とつずき、西日本出身が80%以上である。 ただ東京の221名は出身地と云うより、前住地という意味の記載が多いようであり、このことはまた、東京、大阪を交流、移動している労働者が 可なりいることも 証していると 見られる。東日本で東京を除き多いのは 北海道101名、富山64名、福井59名、石川54名、宮城41名等、参考までに沖縄24名、朝鮮21名、めずらしいのは台湾、フィリビン、南洋テニヤンの各1名(いずれも日本人)、記載もれや不明等が214名となっている。

VI 年末友の会─88万円を 貯金

日雇労働者の越年対策と貯金奨励の主旨ではじめられたのが「年末友の会」であって、これは1ヶ月間毎日一定額をあずけ、これにセンターが1割の奨励金を付ける 構立金制度である。

40年度は1口200円で(表でもわかるように、1口の金額は年をおうて高くなっている)、11月26日から貯金を開始した。申込み279名のうち、実際に参加したもの165名、中途解約者51名、申込んだだけで1回も入金しなかったものその他63名となっている。貯金総額は

886,600円となって、逐年多額となっているが、参加人 員は前年度より少く、金額も目立って多くはならない。 これは本格的な「愛隣銀行」が近くにあり、可なり利用 されていることに影響されるものと見る。

これの払い出しは12月29日に行い、元金に1割の割増金をつけ、別に大丸大阪店寄贈の中古オーバーや、他から寄贈の石げん、タオル等をおくった。(詳細は別表の通り)。毎日200円ずつ、30日で6,000円、これに600円の割増金と計6,600円をうけとり、「これで安心して年が越せる、去年のようなみじめな正月はかなわん」と、感慨無量なおももちのある労務者の顔が印象的であった。

横立貯金车表「友之会」年别明組表

(ア10表)

(N 10 @)							
種別介	昭和37年度	昭初28年度	昭和り作度	昭初台灣	雪	備	孝
申込者總数	122	29/4	ת נתנ	279%	1.025 14	※期預に	ኢ
核的鈕姆鎮	70,060		751.20	,	233 8.360	和三	か各
横断金人全者复数						と対応	1 -
途中解约着總數	128	66				及从主	で、支
その地	4 24	6378		6,3%	2068	海祖	给儿
描	ノベノロノのH か日で 型励金/割増	ノ灰ノロか円 2日記 契研金2割簿	1/4/U/mA	1人1日200円		聖金月	1
要	支排金額 3/35.030.	支掷金額	支佈金額	支排金融 488.660.	ys24.910.	金の外に	
*				,			

届け出を受けた飯場の数

西成地域から飯場に就労する労働者もいるので、センターはこれを調査するため、飯場の求人台帳をつくっているが、昭和40年4月から7月までに記載されたものは88件(ケ所)あった。そのうち大阪市内が71(80.6%)、同市外が17(19.4%)で、大阪市内の区別で多い順にならべると、港区29、西淀川16、東淀川8、此化5、住吉4……、大阪市外では岸和田4、高槻、堺各2、ほかは1件ずつとなっている。以上は勿論センターに届けた分だけであるから、この数は実際の極少パーセントにあた

るものと推料される。

飯場から行く労働者の職種は、土工、地下・水道工 事、建築雑役から道路舗装、船内掃除、バイブ加工、ブ ロック、とび、工員や木工の手元、清掃、運般、スクラ ップ等およそ32種類におよび、全職中、土工と堀方が35 %、建築雑役18%、工員手元8%と多数を占めている。 賃金は工員手元・会社雑役900-1,000円、建築・土工 1.000-1,30〇円、堀方・道路工事1,300-1,400円、トビ ・大工・地下ケーブル工事1,400-1,900円となってい る。飯代は1日300円が41%、280円-33%、270円-6 %、250円-17%、「無し」-7%という実状である。

VII 常用促進一36件

日雇労働の不安定きわまりない生活は、これを常用定職化させることによって、正常になるのだが、この地域の労働者には、これが特にむずかしい。日雇が常用になることで、日給が月給となり、第1月の生活のつなぎ資金に困ること、一定の住居に住みかえたり(寮やアバート)、多少の身なりをととのえるにしても、まとまった資金を必要とすることなど、いろいろな困難がある。

これを打開する方策として試みているのが「常用化仕度資付金資与」と「常用化援助支給」であり、40年度で3年つずけたことになる。前者は10.000円を無利子10ヶ月払いで貸し、後者は、5.000円を常用祝いにおくる仕組みであるが、これの資金は、日ごろセンター関係の労務者を多く雇用される事業所各位にご負担願い、支出していただくことにし募金したもので、その実状は次の通りである。

40年度の寄付金寄託は31社、3協会、寄付延口数66口329,000であった。これに前年度の繰り越し金207,300円を合計した536,300円が資金となり、これを常用促進費として、次のように支出した。

常用化仕度貸付金として17件、164.000円、同援助金として、19件、95.000円、計259.000円で、元金よりの差引き277.000円を次年度にくりこすことになった(ただし、募金の趣意書通り、この寄付金は年末あぶれの緊急援助対策費にもあてることにし、40年度はこれに38.310円を支出したので、実際にはこれを差し引いた238.990円の残)。

双方の延件数36件は、前年度の44件より少く、資金寄託者各位にも申訳けないことであるが、これの成績があがらない理由としては、本文はじめに記したほかに、労働者の経済外的な個人理由もあり、業者側でもこの地域の労務者には、常用になかなかふみきれない理由の複雑さがあって、これを困難にしている。しかし、常用促進は必要事項であるから、さらに検討して、実現を期さなければならない。

上記のように、常用促進の事業をすすめるにあたって、次の各位より御寄付いただきました。記して感謝申上げ、今後ともよろしくお願いいたします(寄付受付の 月日順、敬称略)。

(树原野組、大阪水産運輸㈱、全国船舶整備業協会大阪支部≪第一工業㈱、伸和船舶㈱、㈱石倉組、大阪船舶整備 ㈱≫、日本通運㈱大阪港支店、共進㈱大阪支店、関西土 木㈱、大阪沿岸荷役協会、㈱奥村組、㈱壺山組、双葉運 輸㈱、㈱小山組、㈱北梅組、吉川組、住井運輸㈱、㈱阿 知波紅、㈱上組大阪支店、長組運輸㈱、大鉄商事㈱、大阪合同通運㈱、大一運輸㈱、道運、山木組運送店、鴻池運輸㈱、山九運輸機工㈱界支店、大鉄工業㈱、社団法人全国港湾荷役振興協会大阪支部《大阪港湾作業㈱、中谷運輸作業㈱、間口運輸㈱、㈱海陸運輸公社、富栄運輸㈱、藤原運輸㈱、上米運輸㈱、㈱根本組、丸二運輸㈱、㈱辰己商会、鴻池運輸㈱、㈱武山回漕店、協米運輸㈱。、㈱双葉組、㈱長浜組、松村船舶㈱、橋谷建設㈱、佐藤運輸㈱、中谷石油鶴町営業所、日本自動調節器製作所、㈱佐野組

直行労働者の数 34社で479名

労働者が同一事業所に継続して就労することを直行(指名)といい、その内容も常用、臨時、日雇などいろい ろある。常用の直行はいわゆる「仲間」となるわけで、 あえて直行という表現を添加する必要はないだろう。身 分的には日雇或は臨時やといであるが、同一事業所に1 ケ月或は1年以上就労している労働者はどれ位の数にの ばるかを知ることが、調査のテーマであった。日雇直行 は常用(直行)の前提になることとして、望ましいこと であるが、後述のようにほんとうの意味の常用になるの は、少いようである。

調査の対象事業所は、センターに登録している事業所のうち、産業別に、船内荷役63社、沿岸同31社、運輸関係40社、建設107社、製造42社、計283事業所を抽出して問い合せしたところ、これに回答のあったのは80社で、そのうち「直行」労働者を使用しているのは34社、使用していないが46社であった。調査の時点は、昭和40年3月末日までをもってしたもので、次に調査の重なボイントをひろってみる。

- (1) 直行労働者の数は、船内10社-85名、沿岸 9 社-128名、運輸 5 社-49名、 建設 7 社-59名、 製造その他 3 社-158名、計479名が数えられる。船内は 1 社あて、6 名から最高16名の直行者であるが、沿岸は最高が 1 社34名、運輸は31名、建設は30名、製造では或る 1 社が90名とずばぬけて多数の直行を連れて行っている。
- (2) 直行の身分で、常用としているのは、船内の4社だけ、あとは6社が臨時、24社が日雇の形式をとっている。賃金の支払いは日時間給が32社、出来高給が3社、働きぶりや能力で賃金に差をつけるが20社、つけていないが14社、賃金が一現より高いが17社、同じが16社、低いが1社、昇給があるが13社、ないが19社となっている。
- (3) その労働者の月間の就労日数は、15日以内の就労 が14名、20日以内30名、25日以内263名、26日以内63名

があげられ、労働者の居住では寮或は宿舎が8名、西成 地域が321名と圧倒的で、その他が95名となっている。

- (4) 健康保険で一般に加入していると答えた社が 2 社、日雇健保を適用しているのが23社、なしが9社。失 業保険では一般が8社、日雇失保が14社、なしが14社。 盆や暮れに手当を出しているが24社、出していないが10 社、
- (5) 西成地域から直行就労し、現在、常用になった者は、船内4社で26名、沿岸5社で16名、運輸3社で18名、建輸3社で11名、製造2社で15名、計80名で常用になることは、なかなかむずかしいことを示している。

多 事 故 死

40年度は工場災害(事故)や 事故死または特殊な疾病など で、センターが通報を受けたケ ースが多かった。重なものを月 日順に記すると――

- 1. B君(40才)は6月2日午後5時ごろ、K紅M工 場でフリッターにまきこまれて死亡。
- 2. 7月7日、午前11時30分、C君(44才)は安治川のM倉庫で、飼料運般用のライバー(約500キロ)の下じきになって即死した。C君は偽名をつかっていたらしく、本名、本籍、家族とも不明。関係者だけで葬儀を執行した。
- 3. 7月20日(時間不明)、西成から堺市S工場に就 労した労働者N・S君が高圧線で触電事故死し、本人身 柄の調査依頼がセンターに問い合はされたが、同一姓名 が登録に見あたらず、就労の際の住所の届け出もいつわ りであるし、姓名も偽名と推定、関係者を困惑させた。
- 4. センター登録労働者D君(26才)は赤痢患者とし

て7月17日、大阪市立桃山病院に入院、知らせにより、 センター職員が身のまわり品等について世話、問もなく 全快した。

- 5. 7月20日午前10時ごろ、泥酔常習のE君 (38才) がセンター寄り場で吐血、人事不明となったので、教急 車に依頼してA病院に入院加療、間もなく退院した。
- 6. 8月27日午後6時、F君(57才)は堺のK-M工場で就労後、入浴中に脳溢血で死亡、東京に在住の家族に打電したところ、深刻な理由があってのことだろうが、葬儀参列、仏の引きとりなど一切を拒否、やむなく工場やセンター関係者で葬儀その他を執行した。
- 7 9月6日朝、O造船所内でグラインダーかけ作業 中のG君(27才)があやまって10m下に落下、頭蓋骨折 直ちにO病院に入院したが、午前11時50分死亡した。
- 8. 10月7日夜、K建設会社より電話あり、西成から 来た労働者が転落死したが、氏名不詳だから、センター に心あたりはないかの問い合せがあり、調査したががい とう者がなく、不明のまま終った。

以上はセンターが相談を受けたり、通知を得たケースだけだから、実際はもっと多数にのぼることは想像にかたくない。困るのは氏名、本籍、家族とも不詳というケースでこれについて、西成警察署と同防犯コーナーは40年夏次のような印刷物を簡易宿泊所に配布して、事故についての注意を喚起している。

「働らく皆さんへーー

今年になって、労災で入院したまま死んだ人が10人余りいます。そのうち4人が身もとも身よりもわからないため、1人最高120万円もの補償金が中に浮いているそうです。不時の災難にそなえて、労働温祉センターに登録するなど、手続きを確実にしておきましよう。」



会 合

センターは内部的には毎週月曜日に管理職会職、隔週 水曜日には職員会職をひらいて、業務運営その他につい て協議、連絡をはかっているが、外部的に各方面関係当 局と会合した連絡会、協議会、懇談会等の主なものは、 およそ次の通りであった。

◇現地懇談会 大阪市妥隣館、西成警察所、済生会 今宮診療所、当センターが主体となって、主として毎月 第3木躍日にセンター会議室で開催、議題の必要に応 じ、大阪府、市関係機関、区役所、保健所、工営所、消 防署等にも列席を依頼した。議題は、労働・民生福祉、 治安、医療・衛生、清掃、防火など多岐にわたり、これ らについて各施設の施策や事業等の報告、情報交換を行った。特に昭和36年8月1日におこった事件におもんば かって、8月1日前後の治安問題、年末年始の就労造無 の時期における生活援助や治安の施策については、懇談 会できんみつな連済をとり、万全を期した。

○西成労働出張所と打合会 4月30日、8月30日、4月30日、4月4日の三回にわたって開進、就労者の数、不 記下の就労伏態等の資料交換、日雇労働者失業保険の取 り扱い方その他等等の連落打ち合せのほかに、41年4月 から実施される港湾労働法の施行については、長時間に わたり学習的打ち合せや事務連絡の打ち合せを行った。

◇日雇労働者健康保険実施の打合 5月17日 玉出と天王寺の 両社会保険事務所の 事務官に来所を 願い、センター関係の日雇労働者を同健保に加入せしめる ための手続、取り扱い方等について指示を求め、これが 実施の円滑を期した。

◇西連会と懇談会 西連会は大阪港の荷役、運輸会社を主体として組織されている、センターとの連絡団体で、実際は各会社の連絡員が主として会議に参加する。会の目的は港湾荷役労働の円滑を期することで、就労人員の確保や港湾労働の安全、賃金問題など、これらから派生するいろいろなケースについて、その解決策なども協議したが、特に今年は港湾労働法が実施されるについて、法と現実から生ずる困難、矛盾等をいかにして打開するかなどの議題があり、数回にわたって協議・懇談会が持たれた。

◇「日雇労働者の生活調査」実施の打合

大阪市立大学社会学科学生が表記の調査を半年がかり の予定で行うについて、センターに協力を求めて来たの で、これの打合せ会議を6月9日開催した。

◇港湾労働法講習会 6月28日、センター会議室 で講師に大阪府労働部職安業務課・川西労働係長を招き、全職員が聴講、質疑した。

○港湾労働法実施にともなう事務打合

41年3月23日、午後1時30分からセンター会議室に大阪府労働部職安業務課、大阪港職業安定所、西成労働出張所、当センターの首脳者が集り、港労法の実施にともなう事務連絡会議を開催、特に同法施行にあたり西成地域の日雇労働者をいかにして法の正規なルートに吸収するかについて、長時間にわたって検討、協議を重ね、夜8時散会した。



求人車輌の列……左の大型バスはセンター移動事務所

(予定)

| 職業紹介部

- 1. 求人開拓 新に約100件を目標に、会社、 工場、事業所等を直接訪問、書面による依 頼、連絡協議会組織を通じ、求人運営を円滑 にし就労の増大をはかる。(事業所の累積登 録約2,000件)
- 2. 就労あっせんと職業紹介

1日平均1.700名×360日=612,000名 (前年度の実績1日平均1.480名、年間533.232名) 就分あっせんから漸次に職業紹介に移行する。

- 3. 常用化の促進 50名以上を目標に、常用定職化をはかり、これを奨励するため、常用化されるものには、常用第1ヶ月の生活援助費と仕度金を貸与する。
- 4. 求職登録者の整備

40年度までに、約6,000名の登録を実施したが、41年度は新に1,000名を追加、登録カードを整備する。

Ⅱ 職業・生活相談部

5' 職業相談

(月)500名×12月=6,000

6. 事故相談

 $300 \times 12 = 3,600$

7. 身上·家庭相談

 $50 \times 12 = 600$

8. その他の相談

 $100 \times 12 = 1,200$

厚生部

9. 日雇労働者健康保険と同失業保険の適用取 扱い

1,000名の労働者を対象に、雇用者がわの 協力により、同保険の適用を実施する。(前 年度の加入者健保1,083名、失保549名)

10. 医療=現場(軽微)処置

(月)1,000名×12月=12,000名

11. 医療=病院(重症)処置

 $200 \times 12 = 2,400$

12. 健康診断

 $30 \times 12 = 360$

13. 生活援助

 $70 \times 12 = 840$

14. 冬季あぶれ援助

 $50 \times 5 = 250$

庶務日誌 昭和40年度

- 4 2 大阪府総務部庶務課石井主幹、片岡主事、山本 主事、川西職安業務課労働係長視察
 - 3 大阪府労働部玉置前職業業務課長退任挨拶のた め来所
 - 5 吉岡久寿雄氏センター厚生部長に就任
 - 13 萩之茶屋山王地区環境浄化対策協議会に松尾専 務、吉岡厚生部長出席
 - 15 愛隣地区現地懇談会 愛隣館、今宮診療所、西 成警察署、西成区福祉事務所、当センター代表 者出席
 - 16 大阪府労働部、川田一夫職業安定課長、庄課長 代理、新任挨拶のため、川西労働係長、小松原 班長、事務打合せのため来所
 - 20 大阪府労働部失業保険課長小寺英太郎氏来所
 - 28 西成労働福祉センター理事会 住友生命本社 4 階会議室で開催
 - 30 横浜市青少年センター岩井清氏視察
- 5 7 大阪府理事室柴田参事ほか監査
 - 13 松浦堺労働出張所長視察 現地懇談会

- 18 玉出社会保険所森下事務官、天王寺社会保険所 岸本事務官らとセンターあっせん労働者の日雇 労働者健康保険加入について打合せ会を開く
- 19 大阪府警本部防犯部少年課布袋警部補来所
- 21 日赤西成支部河西団長、川西職安業務課労働係 長来所
- 27 日本ルーテル神学大学岸千年氏、日本福音ルー テル教会牧師内海季秋氏来訪
- 6 3 大阪府警本部島田警備部長、安田保安課長、沢 田機動隊々長、西成署大垣次長、渋谷警備課長 祖容
 - 10 中央職業安定審議会委員森田良雄氏、大阪府藤 本監察官、日本経済新聞社論説委員友光氏ら視 容
 - 14 大阪西成ロータリクラブ田辺氏より労働福祉資金として1万円寄附
 - 15 大阪市今池生活館長木村公典氏ほか2名新任挨

拶

- 17 西成署機動隊24名見学 西成労働出張所長矢部正次氏新任挨拶
- 28 川西職安業務課労働係長の港湾労働法説明会開 催
- 7 6 大阪府民生部河合福祉課長、吉田主幹、牧野主 事視察懇談
 - 15 西成区役所辻本市民課長新任挨拶 同福島市民課長退任挨拶(東住吉区役所収入役)
 - 20 南ロータリクラブ藤井氏来所 浅田前愛隣館長退任、斉藤新愛隣館長快拶のた め来所
 - 21 大阪市民生局児童係長藤野氏新任挨拶のため来 所
 - 28 大阪市民生局社会課長穂積信行氏同環境係長桜 井忠夫氏新任挨拶のため来所
 - 31 渋谷西成署警備課長来談 特別警戒のため宿直員増員
- 8 1 特別警戒第2日目
 - 4 西成消防署川尻消防士長、小林消防士来所
 - 5 西連会会則審議打合会
 - 14 斉藤愛隣館長来所
 - 16 住友信託銀行阿倍野橋支店長伊藤氏新任挨拶の ため来所
 - 19 現地懇談会
 - 20 兵庫県社会福祉事業団谷口安雄氏視察 東京都荒川区厚生部長村井喜一氏視察
 - 21 台風17号に対する特別警戒体制
 - 25 大阪府警本部長、同警備部長、下山西成警察署長、同次長、渋谷警備課長就労あっせん現場視察
 - 大阪府労働部職安課長、同教育委員会事務局次 長来訪
- 9 3 大阪府警本部平井防犯課長、西成署次長、渋谷 同警備課長ら来所
 - 16 大阪府職安業務課川西労働係長来所
 - 20 済生会寺尾参事来所
 - 27 內閣総理大臣官房経理府審議会田中事務官、大阪府職安業務課川西労働係長、堺職安小川職業課長、大阪港労働公共職安所岡田所長来所
- 10 22 東京都荒川区会議員荻原弘、玉川茶尋、戸叶堅 三、鈴木小三郎、増渕操、鈴木広告氏ら視察
 - 29 東京都労働課長視察
- 11 2 大阪府職安業務課川西労働係長来所
 - 12 労働省中央失業対策事業部、主任中央失業対策 事業監察官福本武元氏視察
 - 13 東京都労働局失業保険審査官鈴木氏ら就労現場

郡職業紹介部長

定年で退職される

本財団参事・職業紹介部長郡昇作氏は昭和41年3月末日をもって定年退職された。郡氏は、社会的に活動する後半生の大部分を釜ケ崎の民生福祉と労働福祉に尽粋され、その功績は平和な人となりとともに高く評価され、このたびのいん退は各方面からおしまれている。今後は現住所の大阪府富田林市小金平町1714番地(通称廿山)で閑雲野鶴を友とされる生活に入られる由ときく。

郡氏は明治34年2月20日、徳島県板野郡大麻町で生れ、大阪英語学校卒業後、大正13年1月大阪市社会部に入り、同市立中央職業紹介所等を経て、昭和9年6月大阪市今宮保護所(現在愛隣館のあるところ)の主任となり、終戦の21年9月まで、同主任として今宮市民館長、市立えびす内職あっせん所長等を兼務、かたわら司法保護委員、少年教護委員、今宮第二方面賛助委員、西成区方面委員、同和奉公会の協議員や理事等の委嘱を受け、社会事業活動に奔命された。21年、占領下にあって、進駐軍の指導将校と日本の社会事業、その施設のあり方等について激論、一見温和そのものの同氏が一歩もゆずらず、遂に進駐軍政の「好まざる人」となって、市の職員を退いた硬骨ぶりは有名な話である。

昭和23年11月、大阪府に採用、阿倍野公共職業安定所 勤務、26年以降堺東労働出張所長、玉造労働出張所長等 を歴任、浪速寮長にある時、いわゆる36年8月31日の釜 ケ崎事件がぼっ発、9月1日、同地の日雇労働者の労働 福祉施策を実施するため、大阪府労働部西成分室が新設 されるにあたり、同分室長として、再び西成にかえり、 分室がセンターに組織がえするとともに、その職業紹介 部長として、豊富な経験と強力な人道主義にたって日雇 労働者の就労・福祉につくされ、大きな成果をあげられ たのは周知の通りである。

視察

- 22 東京都議会より藤井富雄氏ら早朝労働者就労現 場視察
- 12 4 愛隣会館における愛隣地区対策協議会に松尾専 務、小川総務、厚生両部長出席
- 1 8 昭和41年度予算打合会議
 - 12 金剛建設㈱山内社長来訪
 - 21 労働省参事官住栄作氏、同失対部企画課長細野 正氏 大阪府労働部職安業課庄課長代理 小寺 失業保険課長視察
 - 19 東京都企画調整局調整部長船橋俊通氏視察

24 斉藤愛隣館長来訪

大阪市立大学社会学部学生による西成西域労富 者の生活調査発表会開催について打合せ

- 2 8 労働省村崎課長補佐、同職業安定局業務指導課 梅原事務官視察
 - 11 東京都議会議員河野一郎氏ら視察
 - 16 大阪府労働部安藤次長来訪
 - 17 現地懇談会

東京都荒川区荒川福祉事務所長林春雄氏視察

- 23 センター寄場で日雇労働者結核検診(玉出社会 保険事務所)
- 24 阿倍野公共職安西成労働出張所と連絡会議
- 7 行政管理庁近畿管区行政監察局、総理府事務官 松島羊一郎、長綱儀明、白山章一、山田博国氏 ら来所、事業監査。大阪府総務部管財課山本勝

- 己主事、労働部管理課、伊藤利郎事務官、本財 団不動産物件について調査
- 9 大阪府議会議員沖本泰幸氏視察
- 15 本財団業共同主催、大阪市大社会学科学生「西 成地区労働者の生活調査」発表会、愛隣会館で 開催
- 16 下山西成警察署長来訪、松尾専務と懇談
- 17 現地懇談会
- 25 救世軍 関西連隊長 R・ライトマイヤー少佐、同 今村長 男大尉来訪
- 28 新任西成警察署長松隈勲氏、同東警察署長下山 登氏(前西成署長)挨拶のため来所
- 31 本財団芦田理事長昭和40年度理事会、人事事項 その他について松尾専務理事に指示、決定 本財団参事・職業紹介部長郡昇作氏定年退職

組織

| 理事会

▮ 事務局 事務局長 松尾 純雄

(1) 総務部部長小川礼二

職員今島孝道

人見貞三

西沢栄四郎

中崎隆夫池田万鯉夫

池田和美

安 見 和 子

(2) 職業紹介部 部長出田哲夫

職 員 橋 本 正 宣 正 信 晃

釈 智 徳 宇 野 稔 千 田 寿 康 紀 野 昭 雄

中山正之

(3) 生活職業相談部

部長(兼)吉 岡 久寿雄 職員 〃 高 木 千代吉 〃 今 島 孝 道

〃 上 畑 恵 宣

(4) 厚 生 部 部長 職員

高木千代吉

吉 岡 久寿雄

山口清子 広瀬 泰

大瀬 誠

昭和41年4月10日 印 刷

昭和41年4月25日 発 行

(非売)

発 行 所 大阪市西成区東入船町23番地 財団法人 西成労働福祉センター 雷 話 641 - 0 1 3 1 (代)

編集発行人

25

尾

純

雄